

市民後見推進事業の概要

市区町名	高槻市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及委託内	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター） 委託内容：市民後見人養成研修の実施
事業内容	<p>●基礎講習 (目的) 成年後見制度や後見人の職務、対象者等について基礎的な理念・知識について学び、実務講習への基礎を固めること。 (26年度の実績) 5名が受講</p> <p>●実務講習（施設実習を含む） (目的) 市民後見人を目指して登録をしていただく前に、講義と演習を通じて市民後見人として必要な知識や技術を習得し、市民後見活動に関する理解を深めること。 (26年度の実績) 5名が受講。バンク登録者は3名。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 26 年 6 月～7 月 オリエンテーションの開催（参加者：22名）</p> <p>① 豊中市内(6/16) ②高槻市内(6/20) ③羽曳野市内(6/26) ④岸和田市内(6/28) ⑤東大阪市内(6/28) ⑥大阪市内(7/5)</p> <p>7 月 24 日 第 1 回選考委員会</p> <p>8 月 2 日 基礎講習 (①8/2 ②8/23 ③9/6 ④10/4) (大阪市内会場) " (①8/2 ②8/19 ③9/6 ④9/27) (岸和田市内会場)</p> <p>9 月 27 日 第 2 回選考委員会 (岸和田市内会場)</p> <p>10 月 4 日 " (大阪市内会場)</p> <p>11 月 8 日 実務講習 受講者 5 名</p> <p>①11/8 ②11/15 ③12/6 ④12/13 ⑤1/17 ⑥1/31 ⑦2/14 ⑧2/28 ⑨3/7</p> <p>3 月 7 日 第 3 回選考委員会</p>
備考	<p>添付資料</p> <p>・広報たかつき 6 月 10 日号</p>

市民後見推進事業の概要

市区町名	高槻市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人活動支援体制の構築</p>
事業内容	<p>●受任調整会議・企画会議の開催</p> <p>(目的)</p> <p>家裁から推薦依頼を受けた被後見人（候補者）に対して、適切な市民後見人（候補者）をバンク登録者の中から推薦できるよう、専門職の意見をふまえて会議で調整する。</p> <p>市民後見推進事業全体の企画、進捗状況について検討する。</p> <p>(現在までの実績)</p> <p>○受任調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 回開催 (①4/24 ②5/22 ③6/24 ④7/24 ⑤8/19(臨時) ⑥8/29 ⑦9/25 ⑧10/23 ⑨11/27 ⑩12/24 ⑪1/22 ・ 第9回、第11回にケースの受任調整を行う ・ 2名を家庭裁判所へ推薦（受任は1名） 3名が市民後見活動 <p>○企画会議</p> <p>平成26年度及び平成27年度の事業実施についての企画・検討を行なった。</p>
事業スケジュール（予定を含む）	受任調整会議・企画会議は、毎月第4木曜日に開催
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	高槻市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援																					
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし																					
	委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター） 委託内容：市民後見人バンク登録者・受任者研修の実施、専門相談の実施																					
事業内容	<p>【登録者研修の目的】</p> <p>バンク登録してもすぐに受任できるとは限らない。年 8 回程度の継続研修を行うことにより、いつでも受任できる体制を整え必要な知識・技術の習得を深めるとともに、バンク登録者のモチベーションの維持、向上を図る。</p> <p>【登録者研修の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>○第 1 回・H26. 5. 17 (土)</td> <td>岸和田市・大阪市の活動事例 2 件 認知症・知的障がい者の事例</td> </tr> <tr> <td>・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～</td> <td>○第 6 回・H26. 12. 25 (木)</td> </tr> <tr> <td>○第 2 回・H26. 6. 21 (土)</td> <td>・事例報告・検討会 大阪市の活動事例 2 件</td> </tr> <tr> <td>・マニュアル説明</td> <td>認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例</td> </tr> <tr> <td>○第 3 回・H26. 7. 26 (土)</td> <td>○第 7 回・H27. 1. 24 (土)</td> </tr> <tr> <td>・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例</td> <td>・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 認知症の事例</td> </tr> <tr> <td>○第 4 回・H26. 9. 20 (土)</td> <td>○第 8 回・H27. 3. 7 (土) 高槻市</td> </tr> <tr> <td>・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」</td> <td>・地域の資源「社会福祉協議会」</td> </tr> <tr> <td>○第 5 回・H26. 10. 18 (土)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事例報告・検討会</td> <td></td> </tr> </table> <p>【専門相談の目的】</p> <p>家庭裁判所への報告内容の確認とともに、市民後見人の後見活動の方針・方向性を、市民後見人、市町村・社協等のサポート機関、専門職で共有し、活動の経過で発生するもろもろの事案に対し、適切に対応することにより、市民後見人が後見業務を行う上での不安や悩みを解消し、その活動を適切且つ円滑に行うことができるよう支援する。</p> <p>【専門相談の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成 26 年 4 月 7 日 (月) ～平成 27 年 3 月 31 日 (木) ・実施回数 16 回 ・延実施案件 3 件 (3 ケース) <p>内訳：(定期相談) ①審判確定直後 1 件 ②1 ヶ月目の家裁報告前 1 件 ③3 ヶ月目 2 件 ④6 ヶ月目 2 件 ⑤9 ヶ月 3 件 ⑥12 ヶ月 2 件 ⑦15 ヶ月 1 件 ⑧18 ヶ月 1 件 (随時相談) 3 件</p> <p>【随時相談の実施】</p> <p>書類の書き方、専門相談のための準備等、後見人活動のポートを行う。</p>		○第 1 回・H26. 5. 17 (土)	岸和田市・大阪市の活動事例 2 件 認知症・知的障がい者の事例	・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～	○第 6 回・H26. 12. 25 (木)	○第 2 回・H26. 6. 21 (土)	・事例報告・検討会 大阪市の活動事例 2 件	・マニュアル説明	認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例	○第 3 回・H26. 7. 26 (土)	○第 7 回・H27. 1. 24 (土)	・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例	・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 認知症の事例	○第 4 回・H26. 9. 20 (土)	○第 8 回・H27. 3. 7 (土) 高槻市	・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」	・地域の資源「社会福祉協議会」	○第 5 回・H26. 10. 18 (土)		・事例報告・検討会	
	○第 1 回・H26. 5. 17 (土)	岸和田市・大阪市の活動事例 2 件 認知症・知的障がい者の事例																				
・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～	○第 6 回・H26. 12. 25 (木)																					
○第 2 回・H26. 6. 21 (土)	・事例報告・検討会 大阪市の活動事例 2 件																					
・マニュアル説明	認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例																					
○第 3 回・H26. 7. 26 (土)	○第 7 回・H27. 1. 24 (土)																					
・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例	・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 認知症の事例																					
○第 4 回・H26. 9. 20 (土)	○第 8 回・H27. 3. 7 (土) 高槻市																					
・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」	・地域の資源「社会福祉協議会」																					
○第 5 回・H26. 10. 18 (土)																						
・事例報告・検討会																						
備考																						

市民後見推進事業の概要

市区町名	高槻市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業																								
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人養成オリエンテーション 市民後見推進事業啓発</p>																								
事業内容	<p>市内の住民に対し、市民後見推進事業の普及・啓発を図るための広報活動を行った。</p> <p>(目的) 成年後見制度、市民後見人、権利擁護活動に関心のある市民をより多く参加いただき、以後の講座につなげる。</p> <p>(実績) 平成 26 年 6 月 10 日発行の高槻市広報紙「広報たかつき」に記事を掲載。発行部数 160,400 部</p> <p>○オリエンテーションの参加者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>開 催 地</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26. 6. 16 (月)</td> <td>豊中市内</td> <td>52 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 20 (水)</td> <td>高槻市内</td> <td>31 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 26 (金)</td> <td>羽曳野市内</td> <td>36 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28 (土)</td> <td>東大阪市内</td> <td>95 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28 (土)</td> <td>岸和田市内</td> <td>93 名</td> </tr> <tr> <td>H26. 7. 5 (土)</td> <td>大阪市内</td> <td>32 名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6 か所</td> <td>339 名</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、高槻市からの参加者は計 22 名。 ※オリエンテーションは大阪府社協において主催。</p>	日 程	開 催 地	参加者数	H26. 6. 16 (月)	豊中市内	52 名	H26. 6. 20 (水)	高槻市内	31 名	H26. 6. 26 (金)	羽曳野市内	36 名	H26. 6. 28 (土)	東大阪市内	95 名	H26. 6. 28 (土)	岸和田市内	93 名	H26. 7. 5 (土)	大阪市内	32 名	合 計	6 か所	339 名
日 程	開 催 地	参加者数																							
H26. 6. 16 (月)	豊中市内	52 名																							
H26. 6. 20 (水)	高槻市内	31 名																							
H26. 6. 26 (金)	羽曳野市内	36 名																							
H26. 6. 28 (土)	東大阪市内	95 名																							
H26. 6. 28 (土)	岸和田市内	93 名																							
H26. 7. 5 (土)	大阪市内	32 名																							
合 計	6 か所	339 名																							
事業スケジュール (予定を含む)	平成 27 年 3 月 21 日 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウムを開催																								
備 考																									

